

前線で直接住民と接し対応して行くのは自治体の役目となつていますが、災害時には情報が錯綜したり、必要な情報が必要なところに届かなかつたりといった混乱により、自治体の活動は住民の適切な行動の助けとなつていない事例も多くみられます。このような中、的確・迅速な意思決定と行動を起こしていくことができるよう、防災訓練を行うておくことが、災害時の被害の程度、避難行動や救助活動の実効性を高めることにつながると思えます。

### ③ 学校教育における防災教育 槻川小学校および東秩父中学校における、防災教育の取組状況について

**答弁** 槻川小学校における防災教育の取組状況については、年3回の避難訓練（学期毎に1回実施）を計画実施し、避難に付いての基本的行動の徹底と避難場所と避難経路を確認することをねらいとしています。本年度9月には、「緊急時児童引き渡し訓練」を実施しました。

東秩父中学校における防災教育の取組状況については、年2回の避難訓練を実施計画し、9月には「避難訓練の意義や避難経路の確認」、「自他の生命の尊重と安全を自覚した日常生活の

習慣化」を図るねらいとして実施しました。1月に地震・火災を想定した第2回避難訓練を予定しています。内容は「集団行動のきまりや秩序維持の大切さを理解するとともに地震発生時の安全な避難についての行動様式を体得し、災害発生時における実践力を養う」、「自他の生命の尊重と安全を自覚した日常生活の習慣化を図る」、「避難器具（救助袋）の使い方を熟知すること」の3点をねらいとして実施する予定です。

小中学校とも避難訓練の事前・事後指導を行い、防災教育の展開を図っています。

### ④ 地域防災計画の見直し

**本年度、地域防災計画の見直しを進めておりますが、その進捗状況および策定手順ならびに新計画の周知方法について**

**答弁** 地域防災計画の進捗状況は現在30%程進んだところです。策定手順については、はじめに防災会議を開催し、地域防災計画改訂事項の確認を行います。その後、県と改訂素案について

事前協議等を行い、県の回答後、素案を修正し、再度県と協議いたします。協議終了後防災会議を開催し、改訂案の承認をいただき、計画が完成します。完成時期は平成26年度末を予定して

います。

また、新防災計画の周知については、村ホームページに掲載したいと考えています。なお、全世帯に設置する予定のタブレット型端末には、避難所一覧表を掲載する予定です。

### 質問 観光振興に係る提案について

**（内容）** 近年、本村の観光客が減少傾向にあります。この1年余りの間に、近隣の小川町、ときがわ町でレンタサイクル（貸自転車）事業が相次いで始まりました。私たちの村でも取り組むべきと考えます。このような「東秩父村レンタサイクル事業」の提案について

**答弁** 本村に人を呼ぶためには村の拠点である和紙の里や村の自然、緑と清流・四季折々の花の名所などや、果樹のもぎ取り体験、また、歴史や伝統文化の散策等東秩父村ならではの観光資源の活用、また地域で埋もれているような観光資源を再発見し外部にPRすることで入込客の拡大を図りたいと思います。

また、これらの観光資源を散策するには電動式自転車を利用することで、ゆっくりと東秩父村の自然を満喫して頂けるのではないかと思います。

村の第5次総合振興計画にも

入込客の拡大、滞在時間の延長をめざし、「和紙の里」を拠点とした観光ルートを設定するとともに、近隣自治体の観光資源を組み入れた村内および広域観光ルートを構築する予定です。村でも和紙の里を拠点とした

レンタサイクル事業の設立、村内の観光ルートの設定や電動式自転車の選定、管理運営規程等平成26年度事業で実施できるように検討します。

### 福島 重次議員

**質問 一般廃棄物処理対策について**

**（内容）** 小川地区衛生組合の可燃物処理施設の老朽化に伴い、新たな可燃物処理組合を作ろうとしています。その進捗状況等について

### ① 新組合設立の目的およびゴミの種別について

**答弁** 小川地区衛生組合のごみ焼却場は、昭和51年に稼働開始以来35年以上経過し、すでに施設の更新時期を過ぎています。ここ数年は大規模修繕を実施し、施設の延命措置を図っている状況です。同時に埼玉中部環境センター、東松山クリーンセンター、桶川市環境センターについても同様に稼働年数が長くなり施設の更新時期をむかえていることから、8市町村で新たに施設を建設し共同でごみ処理を行うていくために、平成25年3月に埼玉中部広域清掃協議会が設立されました。

なお、新施設で処理するごみの種別については、現段階では未検討です。

### ② 新組合設立の現時点の決定事項と課題について

**答弁** 埼玉中部広域清掃協議会は、平成25年3月26日に設立し、会長は吉見町長、副会長は東松山市長および桶川市長で、事務局を吉見町役場内に設置しました。10月末現在における協議会

での決定事項は、平成27年度を目途に一部事務組合を設立するまでのスケジュール、ごみ処理基本計画、ごみ処理基本計画における中間処理計画ならびに施設整備構想の策定を委託する業者、協議会参加に2名の選任、建設検討委員会の委員構成および部会として地元連絡会議の設置、情報公開請求時の写しの手数料、平成26年度予算ならびに事業計画等が決定されております。課題については、協議会全体としては処理すべきごみの種類の確定、処理施設の建設場所および焼却方式の決定、施設の周辺整備計画等の決定があります。

小川地区衛生組合構成町村としては、収集運搬距離が長くなり、